

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告書） （平成 28 年 12 月 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ）【罹災証明書関連抜粋】

1-4. 円滑な災害対応を進めるための災害救助の見直し

【現状と課題】

○災害対応を進めるための基礎的な業務に係る周知の不足

- ・被災建築物の応急危険度判定の活動に要する費用や罹災証明書交付のための調査等に要する費用など、災害対応を進めるための基礎的な業務を対象とした国の財政支援について地方公共団体が十分に理解できておらず、被災市町村が他の市町村に対して支援の要請がしづらい状況になっているとの指摘がある。

【実施すべき取組】

災害救助は、応急的に必要な救助を行って被災者の保護等を行うための制度であるが、災害対応の多様化に適合できていない面も見られ、より円滑な災害対応を進めるために必要な見直しを行う必要がある。また、災害救助以外にも災害対応に適用される様々な制度が存在しており、平常時から、また発災時において改めて速やかに周知に努めることが必要である。

② 災害救助の運用改善に向けた検討

- ・被災建築物の応急危険度判定の活動や罹災証明書の交付のための調査等、災害対応を進めるための基礎的な業務に関する国の財政支援について、被災市町村のみならず応援側市町村に理解されるよう、平常時における説明会等においても周知に努める必要がある。

3. 応急的な住まいの確保や生活復興支援

3-1. 住まいの場の円滑な確保

【現状と課題】

○住宅等の被害に関する各種調査に係る説明の不足等

- ・被災建築物の応急危険度判定調査、被災宅地危険度判定調査、住家被害認定調査及び地震保険損害調査など、住家に関する様々な調査があるが、住民にはそれぞれの違いが十分に理解されていない可能性があると考えられる。
- ・住家被害認定調査に必要な建築分野の専門性を有する者や一般行政職員が不足しており、調査の効率化の検討を行うべきであるとの指摘がある。
- ・また、住民に対する公平性を重視したために、罹災証明書の交付に時間を要しているとの意見もある。

○避難生活の解消に向けた判断材料の不足

- ・家屋の被害が大きいと考えられる場合であっても、罹災証明書が交付されるまで、自身が受けられる支援内容の見通しが立たず、応急的な住まいに関する意思決定が困難な場合があり、住家被害認定調査の迅速化に努めるべきとの指摘がある。
- ・コンビニエンスストアやガソリンスタンドの开店情報や、ガスや水道、電気等のインフラに関する復旧見込みに関する情報が出され、避難者のみならず、地域コミュニティを支えるその他の各種店舗（食堂等）の再開や、支援を行う関係機関の援助の見通しに貢献。

○各地方公共団体の調査手法の不統一

- ・住家被害認定調査において、異なる調査票を用いる地方公共団体があったため、被災住民や関係地方公共団体間での不公平感が生じたとの指摘がある。

【実施すべき取組】

住宅に関する各種調査は、災害対応システム全体の中で、それぞれが住宅の被害の状況を適切に評価し、人身等の被害拡大を防ぎ、また被災者支援の適用の根拠とするなどの役割を分担している。それぞれの調査では、類似の項目もあることを踏まえ、連携可能な分野（項目）の検討等を進める必要がある。

また、罹災証明書の交付の迅速化を進めるため、住家の被害認定基準運用指針や調査票の見直しにより簡便な手法を導入するとともに、システムの導入による省力化や調査員の育成等を行う。

① 住宅等の被害に係る各種調査の住民への周知，調査の効率化に向けた検討

- ・住宅に関する各種調査はそれぞれが個別に目的を有しているため、それぞれの調査の持つ必要性等について各調査の実施主体が被災者に明確に説明すべきである。
- ・また、大規模災害により各調査の必要量が増大する場合に備え、調査の統合等を進めることについて被災経験地方公共団体から強い意見があることも踏まえ、各種調査の実施時期や基準の違い、手続の流れ等について関係省庁等が一体となって整理し、例えば応急危険度判定の際に記録した調査表を共有するなど、各種調査の迅速性に大きな影響を与えないように留意しつつ、可能な分野（項目）について連携することを含め、住家被害認定調査の効率化を検討すべきである。

② 住家被害認定調査に関する体制の強化

- ・市町村は、住家被害認定調査や罹災証明書の担当部局を定め、研修等によって職員のスキル向上を図る一方で、発災後に速やかに支援を受けやすい体制を構築できるよう、平常時より準備すべきである。
- ・住家被害認定調査の調査員を各都道府県で養成・登録する仕組みの構築を促進し、災害時の応援態勢も強化すべきである。
- ・現在、調査員は主に地方公共団体の職員が担っているが、大規模災害時に備え、建築関係団体等との連携体制を強化するほか、一定の資格や講習を受けた者が担えるよう調査員の間口を拡大する等の必要がある。

- ・住家被害認定調査を迅速化するため、明らかな全壊家屋について写真判定にする等のより簡易な手法の活用を行うとともに、雨天時の対策も含めた調査方法の工夫について、周知するべきである。

③ 罹災証明書交付の迅速化

- ・罹災証明書の現地調査と判定作業とを区分し分業体制とするなど、効率的な調査方法を検討するべきである。更に、住家被害認定調査の判定作業が終了した住宅から順次罹災証明書を交付するなど、迅速な交付に努めることが望ましい。
- ・特に、罹災証明書の交付を支援するシステムは効率的な業務遂行に威力を発揮することから、発災直後から活用できるよう、平常時からその利用を検討しておくべきである。
- ・そのシステムを導入する場合、未経験の多くの職員が当該システムを用いて罹災証明書の事務に携わることから、誰もが簡単に使用できることや、発災時に使い方に対する丁寧な説明を受けられること、使用者の意見を踏まえて使い勝手の随時改善が図られること、地方公共団体間の相互連携が可能であること、周辺地方公共団体において導入済のシステムとの互換性があること等も考慮されることが望ましい。
- ・将来的には、このようなシステムは、住基台帳やマイナンバーなどの住民に関するデータベースや、被災者台帳などとの運用の連携についても検討することが望ましい。

⑤ 住家被害認定調査の手法等に関する地方公共団体間の情報共有

- ・被害が複数の市町村にわたる場合、市町村によって住家被害認定調査の手法等が異なると、調査の円滑な実施に支障を与える恐れがあることから、都道府県は、各市町村と課題の共有や共同検討、各市町村へのノウハウの提供等を行う場を定期的に設けるべきである。

5-3. ビッグデータ・SNSの情報等の活用を検討

【現状と課題】

○ビッグデータ等の新たに活用可能となった情報の活用が不十分

- ・ICTの発達によって、様々なデータが把握できるようになっているが、災害分野での活用が進んでいない。

【実施すべき取組】

被災者のニーズを把握し、円滑な対応を行うためにはビッグデータ等の活用を検討するべきであり、その活用方策について、民間からの提案を評価する仕組みの強化も必要である。

① ビッグデータ・SNS情報等のICTによる管理・分析手法の検討

- ・罹災証明書の交付のための調査においても、例えば熊本地震に関してある市町村で行われた写真データの集中管理等の取組を踏まえ、ICTの活用による、業務効率化が図られるべきである。また、電子申請の導入など、被災者の利便性の向上も推進されるべきである。